

お客さまの都市ガス設備と定期保安点検の概要

定期保安
点検とは

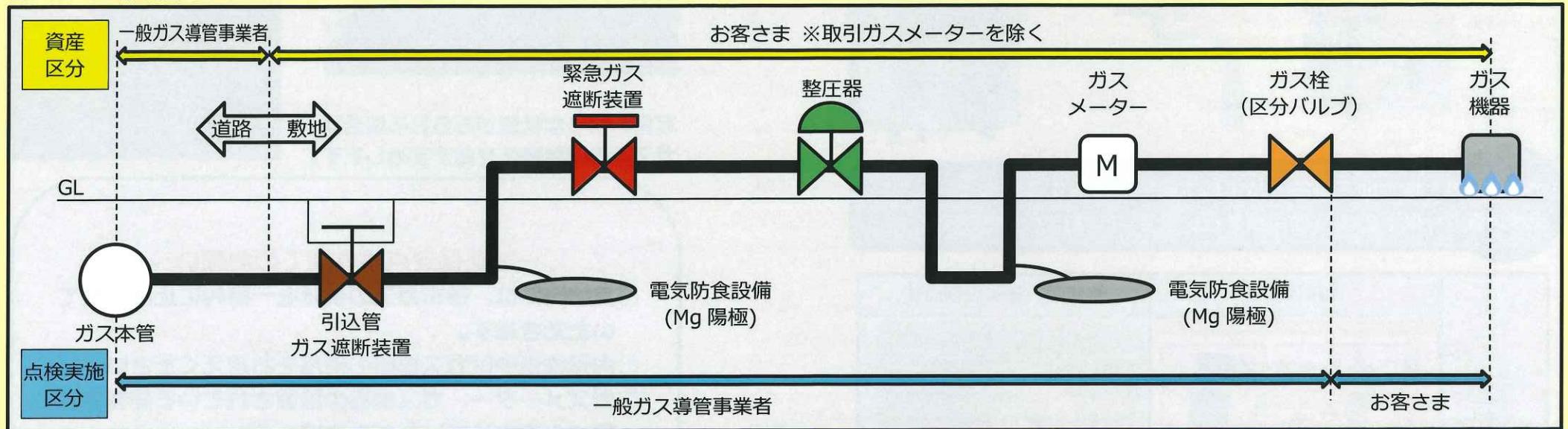
ガス事業法令に基づき、定期的にお客さまの所有するガス管や消費機器などの安全点検を行うものです。

内管
検査

敷地境界からガス栓までのガス管に漏えいが発生していないことを検査します。あわせて、導管に付帯する各種設備の健全性も確認します。

都市ガス供給イメージ

※ガスの使用用途や圧力などの条件によっては、記載されている設備が設置されていない場合もあります。



引込管ガス遮断装置	電気防食設備	緊急ガス遮断装置	ガスメーター	ガス栓 (区分バルブ)
				
緊急時に屋外から速やかにガスを遮断する装置です。外観検査やバルブの開閉可否確認を行います。	ガス管の腐食を防止するための設備です。専用の測定器を用いて防食設備の健全性の確認を行います。	緊急時に遠隔操作にてガスを遮断する装置です。正常に作動するか確認を行います。	ご使用いただいたガス量を積算する計量器です。写真右のルーツメーターは潤滑油量や圧力の確認を行います。	ガス管と消費機器を区分するためのバルブです。ガス栓以降はお客さまにて維持管理していただきます。

消費機器
調査

「ガス湯沸器」「ふろがま」などの給排気設備が、法令に定められた技術基準に適合しているか調査します。(※1)



その他の設備
点検調査

特定地下街等・特定地下室等に該当する場合は以下のような点検を行います。(※1)

点検項目	接続具調査	ガス漏れ警報設備点検
	ガス栓とガス機器との接続組合せ例	
作業内容	ガス栓からガス機器までが正しく接続されているか確認を行います。	ガス漏れ検知器や受信機の設置確認を行います。

※1 消費機器に関わる調査は、ガス小売事業者より受託した場合に限り実施します。

ガス管の
外観検査

業務用厨房でガスをご使用いただいている場合は目視でガス管に異常がないか確認を行います。



写真のような状態がみられる場合はガス管のお取替えをおすすめします。

～定期保安点検作業でのお願い～

- 点検時には、都市ガスの供給を一時的に止めさせていただきます。
 - 内管検査中はガス機器の使用をお控えください。
 - ガスメーター、ガス機器の設置されている建物や部屋に入室させていただきます。
 - 点検時に、ガス管のガス漏れを発見、またはガス漏れ疑いがある場合、緊急保安要員による調査・修理作業を実施させていただきます。
- ※作業中はガスを停止させていただく場合があります。

特定点検員